

令和6年10月25日

於 教育委員会室

令和6年10月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和6年10月大和市教育委員会定例会

○令和6年10月25日（金曜日）

○出席委員（4名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	森 園 廣 子
3番	委 員	前 田 良 行
5番	教 育 長	藤 井 明

○事務局出席者

こども部長	玉 木 由 子	文化スポーツ部長	鈴 木 雅 和
教育総務課長	斉 藤 信 行	保健給食課長	徳 永 英 和
指導室長	壺 井 克 俊	こども・青少年課長	鈴 木 奈穂子
図書・学び交流課長	磯 部 壮一郎	スポーツ課長	福 士 忠 生

○書 記

教育総務課 政策調整 係 長	染 谷 広 幸	教育総務課 政策調整係 主 査	伊 藤 禎
----------------------	---------	-----------------------	-------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
日程第 1 （報告第4号）補正予算に係る専決処分について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時03分

○藤井
教育長

ただいまから、教育委員会10月定例会を開催いたします。

会議時間は、正午までといたします。

今会の署名委員は、1番、青蔭委員、2番、森園委員をお願いいたします。

初めに、10月1日付で教育長に就任いたしましたので、改めてご挨拶をさせていただきたいと思っております。

1年半、児童生徒指導に関わる助言を行ってきました。その中で感じることは、学校が子供たちにとっても、先生たちにとっても、もっと魅力的な場所であってほしいということです。そのためには、子供たちも、先生たちも心身の健康が第一と考えます。その上で、学校が楽しいと感じる子供、学校が居場所となる子供、先生も元気でクリエイティブな活動を展開することが望まれます。

先生方には、教員の姿は子供の鏡。鑑みる手本や模範になってほしい。子供の姿は教員の指導の鏡。子供のせいにするのではなくて、自分の指導力を振り返ってほしい、をモットーに、愛情ある教育が実践できるよう働きかけていきたいと考えております。

私個人の力は微々たるものです。教育委員の皆様方のお力、教育部の職員の力を集結して、大和市の子供たちが笑顔で学校生活、家庭生活を送れる姿を目指していきたいと考えております。

教育委員の皆様におかれましては、ぜひ様々な視点からのアドバイスをいただきたいと思っております。その上で、その解決方法なども一緒に考えていけるとありがたいなと思っております。ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

それでは続きまして、教育長報告をさせていただきます。

教育委員会10月定例会教育長報告をご覧ください。

(1) 前月定例会以降の動き。

1、辞令交付式。10月1日、大和市役所市長室。市長より辞令を受けました。

2、大和市青少年問題協議会。10月3日、大和市役所研修室。議題として2点。1、11月23日に開催される第52回大和市青少年健全育成大会について、2、令和6年度大和市青少年健全育成大会被表彰候補者の選考について。さらに報告事項として2点。1、青少年相談室から、4月から8月の事業実施報告状況。2、大和警察署から令和6年8月末までの刑法犯、少年非行の概要がありました。

3、大和市戦没者追悼式。10月4日、保健福祉センター。大和市の戦没者へ追悼の意を表すとともに、平和を祈念してまいりました。

4、第2回県央教育事務所管内教育長会議。10月4日、座間市役所。県教育委員会から人事異動方針、採用試験の状況、県央からは管理職研修などについての情報提供、さらに県央各市町村からの情報提供を行いました。

5、やまと国際アートフェスタ。10月5日、シリウス1階ギャラリー。守りたい平和な世界をテーマに19の小中学校から377点の作品が出展されており、見る者に訴えかけるような作品が多く見られました。

6、桜丘スポーツ交流祭。10月6日、桜丘小学校。第60回を迎える桜丘地区市民体育大会で非常に盛り上がっていました。

7、小中校長会議、10月7日、市役所全員協議会室。私からの挨拶では、教育委員会も学校も共通の目標は、子供たちの笑顔、来年度の研究テーマとして扱ってほしいという話をしました。所管課から学校監査、人事異動方針、部活、体育事故防止などについて情報提供を行いました。こども部、こども・青少年課から、こども体験事業の報告、さらに活動内容のチラシの配布についての情報提供がありました。

8、第31回大和市野球選手権大会開会式。10月12日、大和スタジアム。小中高生が一堂に集まり、非常に盛り上がっていました。

9、大和市青少年発明くふう展表彰式。10月12日、シリウス。小学生から117点、中学生から5点、合計122点の出展がありました。子供の目線で想像力を働かせ、工夫された作品で発想の柔軟性を感じました。

10、違法駐車追放運動に伴う街頭キャンペーン。10月15日、中央林間駅周辺。違法駐車や自転車等の放置をしないように呼びかけるとともにチラシを配布しました。

11、つきみ野中学校校内研究発表会（最終年度）。10月18日、つきみ野中学校。指導室からの委託研究である教育課題研究で、共に学び課題解決に向かう生徒の育成の研究テーマで、見通し、話し合い、まとめを副題として、3年間の成果を発表してもらいました。様々な視点から活発な議論がなされていました。大妻女子大学の澤井陽介先生には3年間助言をいただいております。

12、美術講演会。武蔵野美術大学講師の山内和則先生から、日常への視点というテーマで作品を通じた講演でした。10月21日、シリウスで行いました。

13、大和市安全安心ポスターコンクール審査会。10月22日、保健福祉センター。交通安全部門、歩きスマホ部門、防犯部門の3部門。校内掲出の合計が、小学校1,562点、中学校67点。審査は160点の中から目を引く作品ばかりでした。

14、神奈川県都市教育長協議会臨時総会。10月24日、えびな子どもセンター。行政の説明として、学びのデジタル化について、文部科学省の職員が来ました。さらに会務報告、情報交換などを行いました。

(2) 次月定例会までの予定は、記載のとおりでございます。ご覧ください。

以上です。

ここまでで何か質疑等ありましたら、お願いいたします。

○青 蔭 3番目の、10月4日、大和市戦没者追悼式に出席をさせていただいたのですが、徐々にご出席をいただいている方が減ってこられて、寂しい思いをしました。ご高齢を迎えても、杖をついて来られておいでの姿を拝見しまして、この追悼式の重さを痛切に感じております。

恒久平和をうたってまいりましたが、この時間も世界の各地で、家を焼かれ、兄弟を殺され、親を亡くし、住み慣れた場所を追われて、他国に行き、心を持たない生活をなさっている方々がおいでになりますので、日本においても、世界においても、早く平和が訪れてくれることを、追悼をさせていただきながら思いました。

それから、ご縁があって、知覧に呼ばれて行ったのですが、志願をなさった年端もいかないお子様が、ご自分のご両親や兄弟へ実に立派な字でお書きになっている手紙を拝見しまして、教育の在り方の重さということを痛切に感じました。同時に平和に対する、本当に強い思いをさせていただいた式でした。

この形がどうなるかは分かりませんが、たとえ一人でもそういうご家族の方々がおいでになるならば、この式を続けていくべきだと。よしんば亡くなったとしても、大和市として多くの方々が戦死なさっていますので、この式を続けていってほしいなど、そんな願いを持って献花させていただきました。

○藤 井 そのほかに何か質疑等ございますか。

教育長 よろしいでしょうか。

ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

○藤井 教育長 それでは議事に入ります。
 日程第1号、報告第4号 補正予算に係る専決処分についてを議題と
 いたします。

 細部説明を求めます。

 斉藤教育総務課長、お願いいたします。

○斉藤 教育総務課長 報告第4号、補正予算に係る専決処分につきましては、予算の支出を
 緊急に行う必要性から、こちらに書かれておりますとおり、大和市教育
 委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条の規定によりまし
 て、教育長が事務を臨時に代理をさせていただいたものでございます。
 それにつきまして、この承認をお諮りするという報告の議案でございま
 す。

 恐れ入ります、次のページをおめくりください。

 ご覧のとおり、藤井教育長から古谷田市長に申出という形で文書が出
 ております。具体的に申し上げますと、こちら臨時に代理をさせていた
 だいたものは、地方自治法の規定に基づきまして、補正予算を市議会に
 上程せず、市長が専決処分することによって決定していただくという
 ことを市長に申し出たものでございます。

 さらに恐れ入ります、もう1ページおめくりをいただきまして、専決
 処分書というものがございます。こちらが専決処分の内容となります。
 下のところに、理由というのがありますが、こちらの理由にありますと
 おり、本市の市立学校で発生しました事故についての損害賠償請求訴訟
 において、裁判所の判決によって確定しました損害賠償金の支払いに係
 る予算を早急に補正していただいたものでございます。

 この賠償金につきましては、裁判所の判決が出た後、14日間の控訴
 期間が満了した日以降、具体的には10月3日からとなりますが、その
 日以降は、いつでも原告側から市の財産への差押え、強制執行が可能と
 なりますので、日程的に市議会や教育委員会の会議に諮ることができま
 せん。そういったことがありましたので、至急支払いをする必要がある
 ということでございます。

 度々恐れ入りますが、ページをおめくりください。横長の表になって
 おります。

 表題といたしまして、令和6年度教育費10月補正予算（案）とあり
 ます。こちらの表の左側の17、学校災害補償事業でございますが、当
 初予算額1,784万8,000円に、市が支出すべき損害賠償額を補
 正額としまして、550万円を増額させていただいたものでございま

す。こちらにつきましては、次の12月市議会の初日で、市長が本会議で承認を求める報告をするという手続になってまいります。

○藤井 細部説明が終わりました。
教育長 質疑の際は個人情報に配慮いただくようお願いいたします。
質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
特によろしいでしょうか。

本件につきましては、賠償とは別に学校に対しての再検証を行い、現在調査中でございます。それをまとめた後、該当校、または市内小中学校にも運動中の事故防止並びに対応について周知をしていきたいと考えております。

それでは報告第4号について、本件を承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。異議なしということで報告第4号は承認されました。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時21分

◎その他

○藤井 それでは、その他に入ります。各課での報告事項について、順次報告
教育長 をしてください。

まず、半期ごとの報告となっている補助執行事業について、初めに、鈴木こども・青少年課長、お願いいたします。

○鈴木 こども・青少年課長 報告をさせていただきます。

その他報告の資料1ページをご覧ください。

1点目、青少年キャンプ施設管理運営事業でございます。

こちらは泉の森ふれあいキャンプ場の利用実績でございます。表は4月から9月の上半期利用実績で、令和5年度との対比となっております。

今年度上半期は4,510人のご利用がございました。前年比で536人、約11%の減となっておりますが、こちらは7月の利用者が前年比430名減、特に大人の友人同士など一般団体の利用が少なかったものでございます。

暦の関係で、利用者の多い土日が昨年度に比べ2日間少なかったこ

と、またコロナ禍が明けて、ほかの娯楽や旅行が再び可能になったため、キャンプ場利用者が相対的に減ったことが要因ではないかと分析をしております。

次に2点目、親子ふれあい推進事業でございます。

第38回親子ナイトウォークラリーを青少年指導員連絡協議会が主管して開催いたしました。日時は7月13日土曜日、15時50分から20時30分にかけて、コースは下福田小学校をスタートとする4キロ、6キロ、8キロの3コースで設定いたしました。

応募者は445人123チーム、当選は391人108チームでした。昨年度より4キロコースを10組、6キロコースを5組の計15組、定員を増やしました。

当日は途中小雨が降る場面もありましたが、それほど気温も高くなり、参加者からは地域の様子が分かり楽しかった、良い運動になった、また参加したいなどの感想をいただきました。

続きまして、裏面2ページをご覧ください。

3点目、青少年育成事業でございます。

こちらは大和ユースクラブの各種活動、社会体験や自然体験を通して、青少年の健全育成を図るものでございます。ユースクラブに活動を委託しておりますわくわく冒険隊の上半期の活動といたしまして、定例会3回、レクリエーション、ホットドッグ作り、引地川水質検査を行いました。

また、宿泊事前研修が1回、2泊3日の宿泊研修として、7月24日水曜日から26日金曜日にかけて、静岡県御殿場市の国立中央青少年交流の家などへ行ってまいりました。参加者は小学校5、6年生、延べ125人で行いました。

次に、ユースクラブ自体の上半期の活動といたしまして、中学生のジュニアクラブ、高校生のシニアクラブ、青年のユースボランティアの活動でございます。総会、定例会、ボランティア会議、わくわく冒険隊支援、ボランティア研修会と計16回活動し、延べ101人の参加がございました。

最後に4点目、こども体験事業でございます。

こちらは子供たちが様々な体験を通して、豊かな感性やリーダーシップなどを育み、主体的に活動できる青少年を育成するものでございます。内容といたしましては、市内在住、在学の小学校5、6年生22名、このうち1名は事前研修には参加していたのですが、宿泊研修当日に体調不良で急遽欠席となりました。それに、中学生8名が本年度は被

災地の陸前高田市に変わりました。食と歴史をテーマに福島県会津地域を訪問し、歴史探索や農泊体験で、現地の人々と交流を行ってまいりました。

事例研修については、7月6日、28日と会津地方の歴史的背景の学びや保健給食課栄養士による食育講義等を行いました。

宿泊研修につきましては、8月4日から6日まで、2泊3日で福島県会津地域を訪問いたしました。現地では野菜と果物の収穫、イワナのつかみ取り体験、農家の民泊、また歴史探索といたしまして、会津藩校日新館と鶴ヶ城見学などを行いました。同行職員からは、現地では子供たちの目が輝き、顔つきが変わっていったと報告を受けております。

現在、事後研修としまして、9月8日、10月6日、そして11月3日と宿泊研修のまとめや活動報告発表会の準備をしております。

この宿泊研修や事前事後研修につきましては、一般公募による青少年6名と青少年育成活動実績のある団体や、農業に関する団体の代表5名の計11名からなる実行委員会が企画運営を行っております。

なお、11月23日に開催されます青少年健全育成大会においては、こども体験事業の内容につきまして、参加した小中学生が発表させていただき予定となっております。

こども・青少年課で所管しております事業の上半期のご報告は、以上でございます。

○藤井 教育長 ありがとうございました。
 次にまいります。

磯部図書・学び交流課長、よろしく申し上げます。

○磯部 図書・学び交流課長 それでは3ページ、(2) 図書・学び交流課の学び交流係で担当する事務事業について説明させていただきます。

まず、下線の1、社会教育委員会議運営事務についてです。

(1) の令和6年度社会教育委員会議定例会につきましては、表に記載のとおり、4月と7月の2回開催しております。具体的内容といたしましては、4月の会議では年度初めですので、令和6年度の社会教育関係予算及び関係団体への補助金についてなどをご確認いただきました。

7月の会議では、健康都市やまとMANABI計画（生涯学習推進計画）に関する研究調査などを審議しております。

(2) の令和6年度社会教育委員会議臨時会につきましては、表に記載のとおり8月に開催しております。

具体的内容といたしましては、令和6年度が最終年度となる健康都市やまとMANABI計画（生涯学習推進計画）の令和7年度からの骨子

案について審議いたしました。

その下、(3) から (5) までにつきましては、神奈川県社会教育委員連絡協議会の理事会、総会、研修会でございまして、本市の社会教育委員がそれぞれ出席をしております。

1 ページ進みまして、4 ページです。

下線の2、特別教室開放事業についてでございます。

この事業は、市内9校の小中学校の音楽室や図工室など、特別教室を市民の活動のために活用する事業でございます。

令和6年4月から9月、今年度上半期の利用状況を表に記載しております。全体の合計は表の下のところに記載のとおり、利用回数は386回、利用者数は延べ5,699人となっております。前年度の同時期と比較しますと、利用人数の多い団体の縮小などの影響によりまして、利用件数、利用人数ともに減少しております。前年度は前々年度の同時期と比較して、利用件数は40%、利用者数は56%増えていたのですが、その反動のため、今年度の前半は少し利用が減っていると考えております。

続きまして、5 ページです。

3番、図書・学び交流課の図書係で担当する事務でございます。

下線の1、子ども読書活動推進会議運営事務につきまして、(1) 議員の改選を実施しております。

第6期大和市子ども読書活動推進会議委員の任期が令和6年5月31日で満了となったことに伴い、委員の改選を実施しております。第7期の選出区分と推薦団体は記載のとおりとなっております。

(2) の令和6年度上半期の会議につきましては、表のとおり7月に1回開催しております。議題といたしましては、会長及び副会長の選任のほか、第7期大和市子ども読書活動推進会議についてや、子ども読書よむ読むプラン実施計画進捗点検についてご審議いただいております。

下線の2、その他の読書推進活動につきましては、5月開催の大和市民まつりにおいて、子ども読書活動推進会議のブースとして、当日会場に来た子供たちが、読書の際に使用するしおりやメッセージカードを工作するコーナーの運営や絵本セットの展示、大型絵本の読み聞かせなどを行っております。2日間とも好天に恵まれて盛況となりました。

図書・学び交流課の報告は以上となります。

○藤 井
教育長

続きまして、富士スポーツ課長。

○福 士

それでは、スポーツ課所管の学校開放事業についてご報告いたしま

スポーツ す。

課 長 資料の6ページをご覧ください。

こちらは令和6年度上半期の利用件数と利用人数を学校別にお示ししたものでございます。今年度の上半期につきましては、表の下にございます米印に記載しているように、林間小学校が体育館照明改修工事のため、体育館使用が令和6年7月20日から8月25日まで約1か月間使用不可になっております。

米印の2になりますが、大和小学校が屋外外壁改修工事のため、同校の校庭が令和6年7月22日から8月31日までの約1か月間使用不可になっております。

7ページをご覧くださいと思います。草柳小学校が外壁改修工事のため、同校の校庭が令和6年7月22日から8月31日までの約1か月間使用不可になっております。

米印の4になります。桜丘小学校が体育館照明改修工事のため、同校の体育館が令和6年7月21日から8月25日まで使用不可になっております。

最後、米印の5になりますが、渋谷小学校が体育館照明改修工事のため、同校の体育館が令和6年7月19日から8月29日まで使用不可という期間がございました。

6ページの表にお戻りいただきしたいと思います。

校庭の利用件数ですが、合計で1,750件、昨年度と比較いたしますと128件増加してございます。また、利用人数につきましては、合計で6万5,116人、昨年度と比較いたしますと、1万774人に増加してございます。1万人、多いですけども、1件当たりに直しますと、6人程度の増加という形になってございます。

続いて、体育館、武道場の利用状況でございますが、利用件数は合計で5,738件、昨年度と比較いたしますと2件増加、利用人数につきましては、合計で10万8,268人で、昨年度と比較いたしますと、こちらは1,610人に減少しておりますが、1件当たりは0.3人程度という形になってございます。

学校及び地域の方のご協力の下、問題等もなく、学校開放事業を進めていくことができていると考えております。利用件数、利用人数ともにコロナ前の状況には戻ってきておりまして、今後も学校運営に影響のないように注意を払いながら、実施をしていきたいということと、市民の方が身近な地域でスポーツを楽しめる環境づくりに努めていきたいと考えております。

令和6年度の上半期の学校開放事業の報告については、以上でございます。

○藤井 教育長 それではここまでで、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。森園委員。

○森園 委員 2点ほど質問がございます。

1点目が、2ページのこども体験事業でございます。今まで10年間、陸前高田市で体験学習されていたと思いますが、新しく今度は、会津の歴史探索ということで、今日、報告がございました。子供たちの目がきらきら光ってとてもよかったということでしたが、子供たちの声はどんなだったか教えてください。

○鈴木 こども・青少年課長 子供たちはまず会津藩校日新館という白虎隊の子供たちが学んだ学び舎で学習をしてみられました。そこではまず、女の子は学校に通うことができなかったということに驚いていました。また、什の掟というものが会津藩校でございますが、そういった昔の教えなどを学びながら、自分たちが今学んでいることは、将来の自分が何かをやる時に役に立つこと、だからしっかり学んでいきたい、といった声が聞かれたと聞いております。

会津藩校の日新館においては、いろいろな体験メニューがあったのですが、それについては今回プログラムに入れていなかったのも、子供たちから絵つけの体験ですとか、そういったものもやってみたかったといった感想が聞かれたと聞いております。

また、鶴ヶ城においては石垣の造りや、お城の中の見学をガイドの方に説明してもらいながら行ったそうですが、昔の方の技術のすごさを実感したと言っていたと聞いております。

○森園 委員 体験学習、本当によかったと思います。

あと1点です。この企画に対して一般公募が6人、そして職員の方でしょうか、5人で11名でという、その辺りをもう一回説明していただけますか。

○鈴木 こども・青少年課長 こちら実行委員会形式という方法でやっております。こども体験の青年実行委員を公募いたしまして、高校や大学生、専門学校生、6人の青年たちが応募してくださっています。それ以外はユースクラブの代表の方や子ども会連絡協議会の方、また、昨年度まで陸前に一緒に行ってくださいましたリバティライオンズクラブの方、青年会議所の方、そして、今回新たに農協の方、計5人に団体選出の実行委員として関わっていただいております。

○森園 委員 分かりました。私になぜこれを詳しく聞きたいかといいますと、この

- 委員 実行委員会に子供たちを一般公募で入れる、これは今必要なことではないかと思っているからです。いろいろなことを企画している中で、実際、大人たちが全部設営して、それをやってくださいというよりは、子供たち、小学生、中学生、高校生、大学生を入れての実行委員会を立ち上げて、つくり上げていってほしい。私も立ち上げたいなといつも思いながら、その場になると立ち上げるのはとても大変ということが分かっていたので、これからも推進していただきたいと思います。
- 森 園 6 ページのスポーツ課の学校開放事業でございますが、学校が体育館
委員 及び校庭を貸してくださるのは地域にとって、環境づくりというか、必要な部分なので、いつも感謝しております。
- 前 田 こども体験事業についてです。今年度からの試みということで、農家
委員 に実際に泊まって、農業体験や農泊体験、その農家の様子を体験するという
ことでよろしいでしょうか。
- 鈴木 そのとおりでございます。
こども・ 班ごとに分かれて様々な農家に宿泊をさせていただきまして、その農
青少年 家において収穫の体験ですとか、出荷の準備などをしたと聞いておりま
課 長 す。
- 前 田 小中学生約30名と、あとボランティアの方ですよね。合計40名ぐ
委員 らい。何軒ぐらいの農家の方が協力してくださったのか。受け入れるほ
うも大変だと思うのです。
- 鈴木 たしか6軒程度だったと思うのですが、今、手元に資料を用意してお
こども・ りませんで、後ほど確認をして回答させていただきます。
青少年
課 長
- 前 田 例えば6班だったら7、8人受け入れる。7名程度が1軒の農家でお
委員 世話になったということですか。
- 鈴木 子供たちを6班ほどに分けて農家に宿泊させていただきまして、大人
こども・ は別の場所で宿泊をさせていただいております。
青少年
課 長
- 藤 井 そのほか質疑等ございますか。
教育長 青蔭委員。
- 青 蔭 大和にも農業に携わっている方が少なからずおられます。私は、給食
委員 もそうですが、なるべく大和のものを使ってということ、随分以前か
ら叫んできた人間です。給食センターで働いている方でたまたま存じ上
げている方がいらっしゃるのですが、大変な苦しみを、特に夏などされ

ている。ものを洗うのに、足の裏がむけるほどのところで、ゴム草履を履いてやっている。あるいは腰まであるかっぱを着て洗っているとお伺いしている。材料を作っている第一次産業の担い手となっている方々に対して、大和の子供たちが実際そこに行って、そういうものを見るということが、私はこども体験事業の主たる大きな目的だと思う。

他市を見学して、他市のことを学んで、大和市と比較対照してどうすべきか、子供たちの能力と頭ではそこまでいかないと思う。だとすると、体験とは一体何なのかということ強くここで要望いたします。

よそへ行って、よそのことを学ぶというのはとても大事なことです。ですが、今、前田委員がおっしゃったように、人が泊まるということは、布団も用意しなくてはいけない、朝、ご飯を作らなくてはならない。農業というのは人が足らなくて、大変衰退している事業です。そこへ子供が泊まるというのは、そのご家族の方がどんなに時間を割いているかと思うと、それを割くのであれば、一つの野菜を出荷したほうが、なんてそう思いますと、この事業の根幹をなすものは何なのかということ、今お伺いしたいと思いました。

大和にいても第一次産業はたくさんあります。やはり地場産業で、地場のものをなるべく使いたい。そして、地場の方々も自分たちが作ったものを、大和市の子供たちに食べてもらいたい。大和市の子供たちの血となり肉となり、栄養となると思うからこそ、頑張っておいでの方が何人かおられるということを知りました。まず隗から始めよという言葉があるではないですか。もっと言うなら脚下照顧という言葉がある。足元を見よという言葉がある。

私は、子供たちに体験をさせるということは大事だと思うのですが、もう少し子供たちに大和市について、大和市にはどんなものがあるのかなということを知ってもらうのが大事なのかなと感じましたので、よろしくお伺いしたいと思います。

○藤井 教育長 そのほか、ご質問、ご意見、よろしいでしょうか。

それでは次に、令和6年度大和市こども読書フェスティバルについて、壺井室長、お願いします。

○壺井 指導室長 大和市子ども読書フェスティバルは、読書に関わる体験的な活動を通して、子供たちが読書に親しむ態度の育成に資することを目的としておりまして、大和市立図書館と連携して、児童生徒が本に親しむ機会の提供の場として、今年度も開催いたします。

テーマでございますが、今年度は、飛び込もう！想像力の世界へ～触れて感じよう本の世界～とさせていただきます。

開催日でございますが、11月16日土曜日、13時15分から15時でございます。大和市文化創造拠点シリウスのやまと芸術文化ホールサブホールと3階マルチスペースで展示を行います。マルチスペースの展示につきましては、12時から15時30分まで行います。

内容でございますが、サブホールでは、大和市読書感想文コンクールと大和市図書館を使った調べる学習コンクールの優秀作品の表彰を行い、その後、大和市立図書館司書による本の読み聞かせを企画しております。

3階マルチスペースでは、調べる学習コンクールの優秀作品の展示を行い、こちらにつきましては一般にも開放いたします。委員の皆様方におかれましても、当日ご案内を差し上げたいと考えております。

○藤井 教育長 それでは何か質疑、ご意見ありましたら。
青蔭委員。

○青蔭 委員 テーマについてですが、飛び込もう！想像力の世界とは、こういう日本語ありますか。想像の世界へ、なら分かりますが。想像力の世界へ飛び込もうというのは、どういうことなのか教えてください。想像力の世界へ、というのが、私はこれを読んだときに、いささか奇妙なものを感じました。飛び込もうなら、想像の世界ではないですか。想像力だとすると、構築しよう創造力とか、そういう言葉ではないのですか。

○藤井 教育長 壺井室長。

○壺井 指導室長 想像力ということでございますので、その力をつけるというところが、この言葉にはあると思います。

その世界に飛び込もうという場合、言葉の流れというところについては、ご指摘いただいたとおりにかと思えます。

今回、子供たちに想像力をつけるというテーマということで、このような言葉でテーマを設定していることの不自然さというご指摘については、今後気をつけて、設定していきたいと思えます。

○青蔭 委員 別に難題を振っているというのではなくて、せっかくこの子供たちに読書させて、想像力をつけていくんだということで、いいと思うのですが、テーマというのはタイトルですので、なるべく分かりやすい文言で表現するというのを、私は今まで教わってきたと思うのです。感じよう本の世界、ここはいいのですが、飛び込もうとするのであれば想像の世界で、想像力の世界へ飛び込もうというのは、もう少しつくるときに、お考えいただきたいなということを感じました。今、これをすぐ変えるなんて申していません。ただ、想像力とするならば、想像力を構築

しようとか、想像力を強めようだとか、そういう締めくくりのほうが分かりやすいのかなと思いますので、ぜひこれからつくるときに、言葉の組合せというものをお考えをいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○藤井 ほかございますか。
教育長 森園委員。

○森園 想像力の世界へは、私、違和感は感じなかったです。一口に想像力と言いますので。飛び込もう想像力の世界へ。想像の世界へ、というよりは、何かこう、語彙的、五・七・五ではないですが、想像力のほうが語彙としてはずっとして入りやすかった。他にも入りやすいと思う方がいらっしゃるのではないのかなと思います。私の考えです。

○藤井 そのほか質疑、ご意見ありますか。
教育長

◎その他

○藤井 では特にないということで、予定されている報告は以上でございますが、ほかに事務局より何かございますか。
教育長

○事務局 特にございません。

○藤井 委員の皆様から、何かございせんか。
教育長 (「ありません」の声あり)

特にないようでしたら、11月の会議の日程をお知らせいたします。

11月定例会は、11月15日金曜日、午前10時からを予定しております。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて教育委員会10月定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時54分